

株式会社ファミリーサービス 行動計画

社員が、仕事と子育てを両立し、すべての社員が安心して仕事に取り組みその能力を遺憾無く発揮できる職場環境とするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年7月1日～平成24年6月30日までの3年間

2. 内 容

目標1 就業規則の両立支援制度の周知

<対策>

- ・平成21年7月～ 社内掲示、及び朝礼等により法律上もしくは就業規則に定められた両立支援制度を従業員に周知させる。

目標2 仕事と育児の両立支援に関する制度運用の一層の利用促進

<対策>

- ・平成21年7月～ より一層の各種制度の利用促進を目指した情報提供の検討
- ・平成22年7月～ 環境整備の実施、社員への周知

目標3 所定外労働を削減するため、業務の改善及び見直し等を実施

<対策>

- ・平成21年7月～ 社員の実体的調査、及び検討開始
- ・平成23年4月～ 職場環境の見直し及び業務改善の実施